

# 水道料金

## が変わります

※大井上水道企業団の区域を除く。

☎水道課 ☎35-2107

「将来へつなぐ」

安心して信頼できる

「しまだの水道」

市では、市民の皆さんへ安全・安心な水を届け続けるために、4月から水道料金を平均で8.1%引き上げます。

施設の老朽化など水道事業を取り巻く厳しい状況に対応するには、適正な水道料金による収入の確保が不可欠です。

健全で安定した水道事業の運営のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【見直しポイント】

● 口径25mm以上は、口径別に基本料金を設定

● 10mを超える従量料金単価は、口径に関わらず統一

● 今後は、4年ごとに料金の見直しを行う

どうして変更するの？

① 料金収入の減少

人口の減少や節水型機器の普及により水の需要が減り、水道料金収入も減少していく見込みです。

令和3年度水道事業は、純利益6883万5000円を計上し、經常収支比率は、健全経営の水準である100%を上回りました。料金回収率は100%を超え、今のところ給水に係る費用は料金収入で賄えているといえます。しかし、水道料金収入は、前年度に比べ1.4%減少しました。この傾向は、給水人口の減少に伴い、続く見込みです。

② 老朽化した水道施設の更新

浄水場や配水池、水道管などの水道施設は、老朽化が進み、更新には多くの時間と費用が必要です。

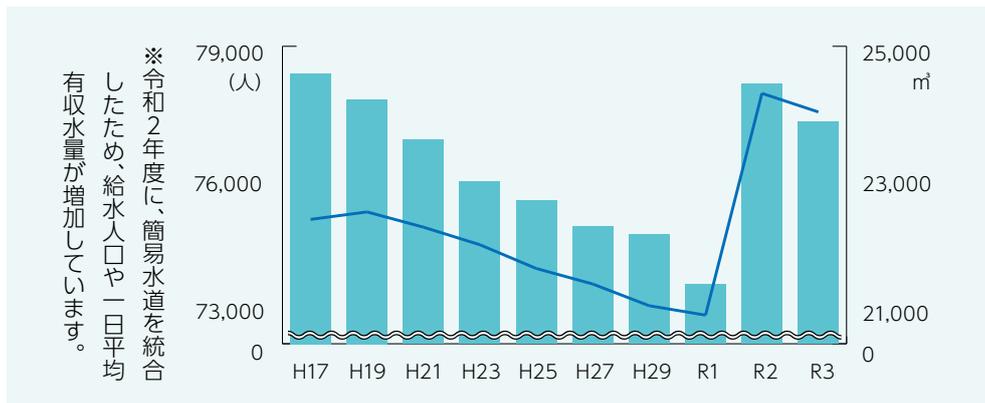
高度経済成長長期に整備した水道施設は、老朽化が進み、更新が必要な状況です。令和3年度末では、水道管の総延長420.3kmのうち、法定耐用年数を経過した水道管の割合は28.94%で、類似団体の数値と比較して高い状況です。



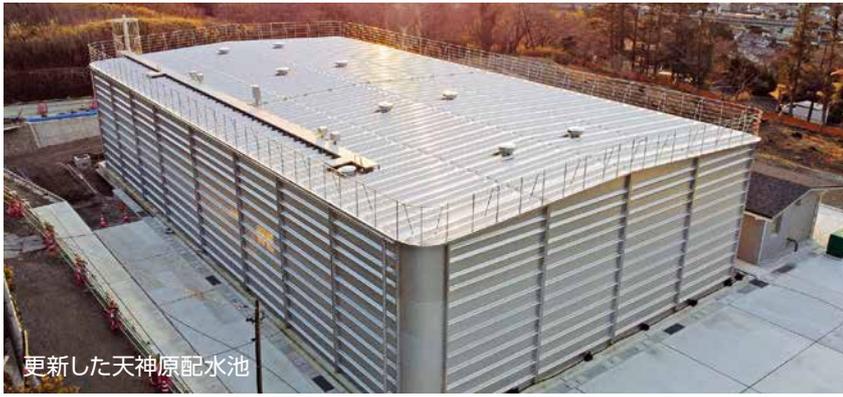
夜間の水道管工事



破損した水道管



給水人口(折れ線グラフ)と一日平均有収水量(棒グラフ)の推移



更新した天神原配水池

水道事業の今後は？

水道事業は、原則として独立採算方式で行われています。このため、施設の更新に必要な資金は、水道料金で賄う必要があります。人口減少のほか、原油価格や物価の高騰など水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。老朽化が進む水道施設の更新を着実に実施していくため、ご理解とご協力をお願いします。

いくら上がるの？

1カ月の使用水量が20 m<sup>3</sup>の場合、引き上げ額は次のとおりです。

- 口径13mm、20mm  
現行/2,545円  
改定後/2,695円(150円の増)
- 口径25mm  
現行/2,545円  
改定後/2,805円(260円の増)

いつから変わるの？

6月(4・5月使用分)または7月(5・6月使用分)の検針分から新しい料金が適用されます。

請求月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
奇数月(使用月)		旧料金(1・2月)		旧料金(3・4月)		新料金(5・6月)
偶数月(使用月)	旧料金(12・1月)		旧料金(2・3月)		新料金(4・5月)	

■ 新料金表(1カ月分・消費税込み)

メーターの口径	基本料金		従量料金(1 m <sup>3</sup> につき)				
	改定	現行	10 m <sup>3</sup> まで		10 m <sup>3</sup> を超える分		
			改定	現行	改定	現行	
13mm	1,045円	1,100円	22.0円	15.73円	143.0円	128.81円	
20mm							
25mm							
30mm	1,540円	1,320円				141.13円	
40mm	2,035円	1,760円					
50mm	3,245円	2,200円					
75mm	5,500円	3,300円					
100mm	8,580円	4,400円					
150mm	18,700円	6,600円					
臨時給水	口径別料金						口径別料金